

門真市総合計画審議会 第4回審議会（第1部会） 議事録

場 所：門真市役所別館 3階第2会議室

日 時：平成21年10月8日（木） 午後2時～4時

出欠状況：審議会委員（五十音順） 敬称略

第1号委員（市民）

岡本修子・内藤弘子

第2号委員（学識経験者）

島 善信・日高哲生・山本 純

第3号委員（関係行政機関）

森定一稔（部会長）

事務局：門真市総合政策部

部長 北口政昭 次長 稲毛雅夫

企画課長 水野知加子 課長補佐 小野直宏

係員 十河大輔・湯川みずほ

受託業者：株式会社かんこう 馬場明男

1. 開会（事務局）

2. 議事

（以後、部会長が議事進行）

案件1. 門真市第5次総合計画＜基本計画＞（案）について

◇部会長より前回部会の継続審議として基本計画（案）に対する意見を求める。

（本案に関する意見）

発言者	内容
委員	前回の会議録の3頁の発言で「母親自身が子どもでありながら、中学生くらいでも子どもを産み、母子家庭になる場合が増えてきており、命の大切さを教える教育も重要ではないかと思う。」となっているが、命の大切さももちろんであるが、その前に産んで育てられる状況にないのということもあるかと思うので、まず、自分の将来のことも考えて、自分を大切にすることが重要であるということをお伝えできないかという思いを言いたかった。
部会長	その部分は、「…命の大切さを教えるとともに、自分自身の大切さを教える教育も重要ではないかと思う。」という修正があるということであるか。
委員	6頁のPM2.5について「極小粒子状物質」といったが、「微小粒子状物質」に訂正願いたい。

部会長	6頁の「74 頁に保健所が作成した「もりぐち・かどま健康 21」が記載されているが、直接、市民への認知を目的としたものでないので、…」とあるが、「もりぐち・かどま健康 21」が必ずしも市民の間で認知度が高くないので、「守口保健所が作成した」と入れてほしいということをお願いしたかったので、「…市民の認知度が必ずしも高くないので、…」と修正を頂きたい。
-----	---

案件2. 総合計画（案）に対する前回部会での意見と対応方向(案)について

◇事務局より「総合計画（案）に対する前回部会での意見と対応方向(案)」について説明

(本案に関する意見)

発言者	内容
委員	39 頁の現況と課題について「子どもの優れた才能や個性を伸ばす教育も視野に入れつつ、子どもが基礎的な学力や自ら学び自ら考える力を確実に身につけていくことができるよう、子どもの学びの意欲を育む学校をつくる必要があります。」と修正されているが、子どもの優れた才能や個性を伸ばす教育に異論はないが、視野に入れるだけではなく、同時に進める必要がある。公立学校であるので、しっかり下支えをしたうえで、同時に進めていくとした方が積極的ではないかと思う。「子どもが基礎的な学力や自ら学び自ら考える力を確実に身につけていくとともに、興味、関心を広げ、能力や個性を伸ばすことができるよう、子どもの学びの意欲を育む学校をつくる必要があります。」と修正してはどうかと思う。
部会長	私もそうだと思うが、他の委員の意見はいかがか。 意見が無いようなので、事務局の方でそのように修正願いたい。
委員	読書が大切であるという意見から事務局で修正頂き、文章は修正案でよいかと思う。ただ、指標について「朝読書の実施」という指標について、1 学級でも実施していれば実施校になるのか、何人が実施していれば実施校になるのか目標があいまいにならないように、正確な児童や生徒の人数と前回意見を述べさせて頂いた。正確な児童や生徒の人数が把握できるよう、指標や目標を考えて頂きたい。
事務局	現状で実施している校数は、学校をあげて取り組んでいる校数をあげている。
委員	そうすれば、この指標に全学級が取り組んでいることが実施校であることが分かるようにしてほしい。
委員	「朝読書の実施」を「朝読書の全校実施」というように修正すれば、明確になるのではないかと思う。
委員	5 年後といわずもっと早くできればよいと思うが。
部会長	5 年後までにするということなので、前倒しは大いに結構だと思う。
委員	持続可能な都市経営に関して、わがまちを何とかしなければならぬと思う市内在住の職員が増えているのかどうか知りたい。 また、ざっとみた感じでは、職員が自分のしたい部署に行けていないのではないかと思う。
部会長	それはやりたいことと向いていることが必ずしも一致していないので難しい面もあるのではないかと思う。 他の市に住んでいることで違う視点から門真市をみて、どうしていけばよいかというメリットもあるが、あまり市内在住の職員が少ないと空洞化もしてしまうのではないかと思う。市内在住の職員数等を公開していくなどの方法もあるのではないかと思う。

委員	優秀な人材も必要であるが、わがまちを何とかしたいと思う職員を育てていくことも重要であると思う。
部会長	これについては、微妙な面もあるので、実現できるならよいが、こういう意見があったということで取り扱ってはどうかと思う。
委員	門真市にも優秀な人材はいっぱいいると思う。優秀な門真市民が市役所に勤めたいと思ってもらわないといけない。市外の人でも門真市に勤めていたら愛着もわいてくるのではないかと思う。市役所の人をもっと門真市民と交流するというのはどうか。
部会長	市民が自分の仲間であると思えるような仕事をやっていくことが重要ではないかと思う。あまり門真市民だけであると他の市の良いところなどが見えてこないこともある。
委員	他市に住んでいる職員が、住んでいる市のよいところを取り入れてはというようなこともできると思う。そのような意見が自由に出せる市役所であってほしいと思う。
事務局	市民の定義としては、市役所など市内で働いている人も含めて市民としている。市外の在住者も門真市をよくしたいという思いで働いているので、その点は十分に理解頂きたい。
部会長	市の職員の門真市への愛着心のようなことがどこかに書き込めればよいのではないかと思う。
委員	10年ほど前の私の子どもについての経験では、他市から来ている先生に「門真の子は門真の高校に行っていればよいのでは」というようなことを言われ、よそ事のように冷たく感じたので、市の職員も同じような感覚ではないかと思い、先ほどのようなことを言った。
委員	先日、小学校の運動会を見にいったがなかなかのものであった。先生も子どもと交流していれば門真の子どもの良いところが分かるのではないかと思う。門真に来たことがない先生が門真に行きたくないと言っているだけだと思う。
部会長	例えば、体力測定で走らなければならない時に、門真の子は「腹がへるのに何で走らなあかんねん」といったように、ある意味では、門真の子はしっかりしていると思う。勉強でも何か目的を示したり、褒めると頑張っている子が多いと思う。どうすれば頑張るのかを考えていけばよいのではないかと思う。
委員	褒めて伸ばすというのは教育の基本でもあり、組織において部下を褒めるということは気持ちよく仕事をしてもらおう基本でもあると思う。その点は人材育成、人事管理面からどう職員の能力を引き出すかが重要なことであると思う。
委員	今、門真で問題なのは中学生ではないかと思う。小学校は対策も行われ、勉強もできているので、中学生が見捨てられている感じがする。
委員	市民の声を反映させていくということからは、市民の参加のしくみをどうしていくかが大切だと思う。これからの小中学校は、教員がしっかり力をつけ、校長や教頭がリーダーシップを発揮しても不十分だと思う。地域住民、保護者がしっかり学校を盛り立てて、学校が何とかしてよということではなく、いっしょに学校を作りましょうという参画をして学校の一部を担うなど、地域社会といっしょになって作る学校がこれから想定されていく。そのようなことを踏まえて、提示されている総合計画案の修正を提案させて頂きたい。
	37頁の「(1) 子どもの教育環境の充実」の「1) 幼児（就学前）教育の充実」では、就学前の教育と小学校の教育がしっかり結びつく必要があると記載されている。そのことに異論はないが、「2) 家庭や地域と連携した教育力の強化」では、学校支援地域本部のことが記載され、そういったものを活用しながら地域社会が学校を盛り立てていくようなしくみが少しふれられている。そのような視点が、39～40頁の「2) 子どもの学びの意欲を育む学校をつくります」にも盛り込んでいくことが必要かと思

う。また、主要施策等については、教育委員会との調整を踏まえて記載されているということも踏まえ、次のような修正を加えてはと考えている。

- ① 基本方針について、例えば「市民、あるいは、地域住民から信頼され、支えられる学校づくりを進める」といった内容を加えてはどうかと思う。
- ② 40頁の「2) わかる授業の推進」について、先日の学力調査の結果は厳しいと聞いているが、子どもの家庭の生活実態、経済的な状況と学習到達度、いわゆる学力とはリニアな関係にある。門真市の子どもの生活実態は府下では極めて厳しい状況にあるという指標も出ている。そのようなことも反映しているということ踏まえたうえで、わかる授業の推進はよい授業することは基本中の基本である。指標では、小中一貫教育の充実として、小中いっしょに合同で研修をすることだと思うが、「連携会議の定期開催・合同研修会」が5年後の目標になっており、10年後にはおそらく記載されていることは全中学校区でと理解しているが、「授業交流・合同授業研究」となっている。この喫緊の課題と言われていることを10年先まで放っておくのかと思う。この10年後の課題を5年後の目標として前倒しすべきだと思う。そこまで待ってられないというのが市民感覚ではないか。折角、小中いっしょになって一貫教育を進めましょうということであるので、5年後には少なくとも全中学校区で、小学校と中学校の先生がいっしょになって授業について研修会を最低年1～2回行うというのが最低ラインではないかと思う。したがって、この指標について、10年後の目標を5年後の目標に前倒しすべきではないかと提案したい。10年後は、そのうえにさらに充実した目標をたてるべきではないかと思う。
- ③ 「4) 学習習慣の定着」について、これは実際にめざすのは「自ら学ぶ力の育成」であると思う。そのためには、家庭学習を習慣化する必要があるなどの関係になっていると思うので、表題として「学習習慣の定着」を「自ら学ぶ力の育成」とした方がよいのではないかと思う。
- ④ 「4) 学習習慣の定着」について、「学習習慣を形成する学習指導や家庭学習のあり方について啓発するとともに、学習意欲がある児童・生徒に対して学校に安全・安心な居場所を設置し、自学自習の機会の提供を推進します。」と記載されているが、これは放課後の学ぶ時間のことが書かれている。ここにこそ地域の住民のサポートが生きてくるのではないかと思う。教員はしっかりよい授業をしてもらえばよいと思うので、放課後の時間は、もちろん教員も参加すればよいと思うが、保護者や地域の能力のある方などが参加してもらおうということが盛り込めないかと思う。
- ⑤ 「(2) 創造性や社会性を育む学校教育の推進」の「1) 特色ある学校づくりの推進」について、ここに地域人材から支援を得るといような観点を含めて、地域に根ざした学校づくりを進めていくことを入れてはどうかと考えている。これこそがこれからの特色ある学校づくりの大事な要素ではないかと思う。
- ⑥ 「(2) 創造性や社会性を育む学校教育の推進」の「1) 特色ある学校づくりの推進」の文章で、「考える力や日常生活、…」となっているが、日常生活がどこに繋がるのか、文章上の不整合があるのではないかと思う。また、「国際社会や情報社会に対応できる…」とあるが、これは「国際化や情報化に対応できる…」ということだと思う。「コミュニケーション能力を持つ児童・生徒の育成をめざし、知的活動や感性・コミュニケーションの基盤となる言語活動を重視して授業改善…」となっているが、コミュニケーションが重複して出てくるなど、もう少し分かりやすい文章に修正した方がよいのではないかと思う。

	<p>⑦ 41 頁の「2) 人権教育の推進」について、内容的には異論はないが、「学習の手法については、参加・体験型学習を…」となっている。学習の手法というより、もう少し正確に「指導方法」とした方がよいと思うので、「学習の手法については、」を削除し、「…、参加・体験型学習を取り入れるなど指導方法を改善し、効果的に人権感覚・人権意識を高める教育を推進します。」とした方が分かりやすいのではないかと思います。</p>
	<p>⑧ 「3) 豊かな心や強い意志を育む教育の推進」について、粘り強い、こつこつやりぬく、忍耐力があることをイメージした言葉として使用されているのだと思うが、「強い意志」という言葉は意味不明である。「強い意志」は道德教育の重要な内容だと思うが、書かれている文章から表題を修正するならば、「3) 豊かな心や人間関係を築く力を育む教育の推進」という表題に整理できるのではないかと思います。</p>
	<p>⑨ 「3) 豊かな心や強い意志を育む教育の推進」の指標となっている「道德教育の充実」で、5年後の目標はよいが、10年後の目標として掲げられている「郷土に根ざした道德教材の作成」は、大いに賛成ではあるが、この目標では少し小さいのではないかと思います。道德教材は、これ以外にもこつこつやりぬく力や忍耐力、対人関係を豊かに築く力、隣の子どもの心の痛みを感じる思いやりややさしさなどたくさんある。このようなものは一般的な教材もあるが、やはり自主教材を作って頂くということが大事ではないかと思います。ここは、「郷土に根ざした」と限定しないで、「さまざまな道德教材の作成」としてはどうかと思う。それと小学校から中学校の9年間の道德のカリキュラムをつくる必要があると思う。既に作成している学校もあるかと思うが、まだまだ決まったものとして確立していない学校もあると思う。これまで道德に消極的であるという学校ということも言われてきているが、そのような時代ではないので、人権教育も含めて道德教育を進めていくことが必要である。10年後の目標としては、限定的な目標では全く不十分であり、もう少ししっかりした目標を立てるべきであると思う。これも10年後では遅すぎるので、是非、担当課とも調整をして、適切な目標にして頂ければと思う。</p>
委員	<p>高齢者はいているだけでほんわかする。前回の部会で発言した学校の空き教室の活用については、高齢者が集まって手芸や将棋、碁などを行い、そこに競争社会でいつも目が血走っている子どもが参加することによって自然と交流ができるのではないかと思います。</p>
委員	<p>私は、高齢者といってもまだまだ若くて元気な人がいるので、パソコンなどができるように、そういう人達が活用できるようにしたらよいのではないかと思います。</p>
部会長	<p>P T A や学級委員は、義務的な形でまわっているのではないかと考えている。もっと組織立ってしたい人ができるようにすべきではないかと考えている。</p> <p>道德教材の件で、門真市の歴史だけではなくもっと広くした方がよいという意見もあったが、あまりにも門真の歴史や郷土の誇りを知らなさすぎるのではないかと思います。郷土に絞った教材ということを書かざるを得なかったのではないかと思います。</p> <p>子どもの道德教育については身近な門真出身の偉い人の生涯を学ぶことが大事であると思う。例えば、松下幸之助さんが日本経済発展にどう貢献したかを道德教育などに取り入れていくことも考えられる。</p> <p>先ほどの教育に関する修正提案の意見はごもっともなことだと思っているが、教育委員会との調整も必要かと思うので、取り入れることが可能な範囲で取り入れて頂けないかと考えている。</p>

委員	<p>P T Aなどの問題は、先ほど話したとおり地域社会の成熟、地域社会が学校を担っていくという成熟が必要だと思う。しかし現状とは途方のない乖離があるが、そこにどう近づくか、その手立てがないだろうかと思う。少し意義を感じたり、行ってみようという人を、生涯教育の中でどうすれば積極的に育成できるか、その機会をどうつくるのかと思う。私の目からみると、門真は学校に対してあたたかい、学校を盛り立てようという伝統があるように受け止めている。このようなよい伝統、風土をもっと活かしていくことができる、何か手立てが行政的にとれないのか、そのようなアプローチができればよいのではないかと考えている。</p>
委員	<p>P T Aなどでは一部の人が頑張っていて、参加しない人が多い。今、手伝える状況にある私がどうすれば、何ができ、手伝えるのかを知りたい。教育委員会も閉鎖的であり、学校の先生も地域のことを行っていきたくて思っているも余裕がなく、また、地域のことをすると浮いてしまったりという現実もあると思う。</p>
部会長	<p>これまでのやり方でいろいろ破綻がでてきて、それを解決するにはパズルが複雑すぎて、まだどこも解決できていないという感じがする。これから一つ一つ積み重ねてどうしていけばよいかを解きほぐしていくことになると思う。確かにP T Aも役員以外は関係ないといった風潮である。P T Aは、Pは親で、Tは教師で、Aは合同会議のような意味であるが、本来、親と教師がどのように子どもを見守っていくかという会議であるのに、教師がすぼっと抜けてしまっているのではないかと思う。一方、教師も会議や研修などが増え、子どもや親にかまっていられないという状況が増えている。これを今後どのように解決していくのかということでは、先ほどの発言にもあったように、地域の力を借りていかなければならないのではと思う。今すぐ、解決策が示せるような問題ではないので、今回の計画では、今から考えていかなければならないという内容を盛り込んで、今後の発展に繋げて頂ければと考えているが。</p>
委員	<p>教育が悪ければ、職業は限られ、貧困にも結びつくので、そのような悪い循環はどこかで断ち切らなければならないので、やはり教育に力をいれなければいけないのかと思う。例えば、大学に行かなければ選択肢が狭まるということもある。</p>
委員	<p>勉強ができて、よいところへ行ってということだけが教育はないと思う。大学に行かなくても仕事はできると思う。多様な子どもがいて多様な仕事があり、つまずいてもまた、違う仕事につけるといようなことが大事ではないかと思う。</p>
委員	<p>総合計画では、公立学校に求められている役割は何か、その役割をしっかりと果たしていくために、これからはどのような柱を建て、どのようなところに力を入れていくのかを盛り込んでいかなければならない。校区内の子ども誰もが無条件に決められた学校に通学し、卒業すれば社会人として自立をしていけるようにするのが教育の務めである。まず基本は、厳しい条件の子どもが希望をもてるようにしていくことと、もっと高度なことを学びたいというニーズにもしっかりと応えていくという、両者が教育に求められており、大変厳しい課題である。現場の教員は疲れ果てて、多様なことを背負わされているので、このことも整理をしなければならぬと思う。いずれもしなければならぬという厳しい課題であるが、お金が無くても力ある子どもは高度な教育が受けられるようにということが大切だと思っているので、そのような方向でこの総合計画に何をどのようにしていくかが盛り込まれるべきだと考えている。虐待の子どもや問題行動の中学生もいるといったさまざまな課題がある中で、いずれもしていこうというのは教師だけでは無理であり、学校だけでは担いきれないと思う。役割を押しつけ合っているという現状の厳しい状況にはあるが、教師を盛り立てながら、教師が中心となって、保護者も含めて地域の人が地域社会が担えるところは担っていくといったことで、しっかりサポートするというしくみをつくることに成功しないとこの課題は解決せず、目標も達成できないと私は思う。</p>

部会長	そのような課題については、さらに教育に特化した計画などで検討していくことになる。総合計画では、その基本的な方向の提案にとどまるのではないかと思う。
委員	総合計画案にも記載されているように、教育委員会は小学校と中学校がしっかり手を結び、小中一貫教育により9年間で育てる方向で今の課題に取り組みますという姿勢を示している。その中で話になっていくことになる。そのような課題意識を共有して、それをできるかぎり解決できるように、いろいろ盛り込んでいくというのがここでの役割ではないかと思う。
部会長	いろいろな課題がある中で、1人の教師が30人、40人を見るのは無理な話で、1人の人間が一人ひとりの個性を把握して、その個性を活かそうと思えば、1人でみることができるとはおそらく10人くらいであると思う。いずれの組織や塾、絵画教室などでもマンツーマンから5～6人程度の人数が単位となっていると思う。公立学校であるからその点は無理にしても、例えば、以前であれば上級生が下級生の面倒をみるというようなことをやっていたと思う。9年制が導入されれば、中学生が小学生の面倒をみることもできるようになり、補うこともできる。学んでいきたいと思っている地域の元気な高齢者などが教えながらいっしょに学ぶこともできる。総合計画は総合的なものであり、今のようなことについては事務局に預けてはどうかと考えている。
委員	地域の住民がどのように関わっていけばよいのかを知りたい。
部会長	総合計画は、市全体の計画であるので詳細にわたり記載することにはならず、たぶん「地域住民も関わっていくべきだ」という総括論的なものとどまるのではないかと思う。それを受けて教育委員会の方でどう取り組むのかを検討することになるのではないかと考えている。
委員	常勤の先生と同じようなことをしながら、時給制の講師がいると聞いたが、門真市としてそのような先生も最低限の生活ができるようにしていくべきではないかと思う。
委員	少し誤解があると思う。講師も正規の常勤講師と時間講師の2種類があり、時間講師が時間給である。今の話の常勤の先生と同じようなことをする講師は給料も保障されている。
委員	先日、ある小学校の運動会でよい光景をみたことであるが、校長の意向で、体育館を開放して家族ぐるみで昼ご飯をとれるようにしていた。多くの人でにぎやかな光景があり、非常によいことだと思った。他市の小学校には校舎に「早寝、早起き、朝ご飯」という横断幕がかかっている。これは家庭の問題で、学校の教育の問題ではなく、親の問題であると思う。持続可能な都市経営では市民参加と協働とあるが、なかなかそのとっかかりがなく、市民と市役所がうまくいかない。これがなぜうまくいかないのかを考えると、市民は税金を払っているのになぜ市役所に協力をしなければならないのかという意識がある。協働のとっかかりをつくるには、先ほどの話にあった地域が学校を育てていくということから扉を開いていけばよいのではないかと思う。教育委員会は独立した行政であるため、市長といえども軽々と口出しをすることは難しい状況にある。また、学力の優秀なある県の学校を視察した際に校長から、成績に影響しているかは分からないが、全員、米の朝ご飯をとっていると聞いた。総合計画に記載するというわけではないが、このような話からすれば、門真の保護者ももう少し考えた方がよいのではないかと思う。
部会長	朝ご飯については、食べないと頭が働かないということで、大阪府の食育計画で示しており、門真市の中でもそのようなことが言われていると思う。

委員	地域と学校と家庭とが協力して、教育をしていかなければならない。他市に比較し家庭の経済面での厳しさがあるという現状にはあるが、自分の家庭の子どもは責任をもって食育や朝ご飯を取らせること、学習習慣を身に付けさせる、規制するかしないかで大きく変わってくると思われるテレビゲームなどの制限などを、家庭が取り組むことが大切ではないかと思う。
委員	総合計画の中のどこかでふれられていればよいが、子どもに対する虐待への対応を記載していく必要があると思う。
部会長	子どもに対する虐待については、33 頁に親も育たないといけないということも含め記載されている。また、厳しいしつけとすると虐待につながることもあるので、そこは修正をした。
委員 部会長	子どもが親を虐待するということが社会的にも問題になっているが、高齢社会が進んでいる中で、それを支える社会基盤が十分に機能しているかといえ、介護保険の導入により少し基盤はできたと思うが、それでも日本の場合、家庭での世話が中心になっており、医学の進歩も善し悪しで元気ではないが命が長らえているためエンドレスである介護によりストレスが貯まるというケースも増えている。結局、そのストレスが介護をしている相手にでてしまうというようなケースが目立つようになってきている。子どもが親にというだけではなく、夫婦間にもある。この課題については保健所と市が役割分担を行いながら、そのようなことが起こらないように、ヘルパーの方に介護を手伝ってもらうなどの取り組みを行っているところである。ただ、困っているよという発信がないとつかみようがない。
委員 部会長	それは経済的な問題もあるのではないかと思う。 経済的な問題だけではなく、住居の問題もある。前回に話したとおり、3階住宅ではそのような問題が多いが、平屋住宅であればそのような問題も少なく、介護に来てもらっても効率よく短い時間で行える。また、地域社会との関係でふだんから声を掛け合い、気軽に話せる関係であると、ストレスの解消にもつながる。このような課題はこれを解決したら済むというものではなく、多様な視点から解決していかなければならない。
委員	学校教育であれば、また、関係者などが集まって、この総合計画を踏まえ実践に向けた計画など検討されるのだと先ほど聞いたが、他の介護などは、この総合計画をどのように実現に結びつけていくのか。
部会長	介護などについても、5年計画で3年ごとの事業計画の見直しが必要な介護保険事業計画というものがあり、そこで検討をしていくことになる。これも目標をたて、その成果をみながら見直しを検討するという計画である。
委員 事務局	今度、建て替えられる府営住宅は、福祉住宅になるのか。 門真団地のことであれば、バリアフリーにも対応すると聞いている。
委員 事務局	介護が必要な高齢者を抱えた家庭が優先的に入居できる住宅になるのか。 公営住宅であるので、そのような斡旋の方法はしない。府営住宅であるので所得基準などがあり、3階建てで介護しているからといって入居はできない。先ほどのような介護ができるまでの住宅ができるかどうかは不明である。
委員 事務局	ある団地では、介護なども含め高齢者が生活しやすいように作られていると聞いたが。 その団地ではシルバーハウジングとして高齢者が生活しやすいように作られた住宅も一部対応しているところもある。バリアフリーといっても個人の介護の状態にもよるので画一的には対応ができないことがほとんどである。個別の介護の状況に合わせて専門家がどのように改修すればよいかということも含め一部介護保険などを使って改修していく必要がある。

委員	「構築」や「推進」など行政用語的な言葉が使用され、難しい文章が多い。もう少しやさしい言葉で表現できないか。
部会長	全体が書き言葉になっていて、どの部分がどこの部分にかかるのかが分かりにくいところがあり、4～5行にわたる長い文章が多い。いろんな方に耳で聞くだけでも理解してもらおうというものをつくるという観点から、もう一度見直して頂きたい。
委員	「協働」が全体にわたり必要であるが、市民に説得しなければならない。市役所ができないから手伝ってほしいというのではなく、「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という考え方で都市経営に参加し、税金の使い方についても納得できることも必要だということで説得できないかと考えている。
部会長	建物に例えると、基本的な部分をつくるのは役所の責任であるが、それを住みやすいように内装などを工夫したり、家具を配置するのは市民がやらなければならない。これまででは画一的でよかったが、市民のニーズも多様化してきているので、細かなことは市民がするというようなことを理解頂き、協働を進めていくことが必要である。

案件3. その他について

◇事務局から次回第5回審議会を10月23日（金）午後2時から第2会議室において開催することについて説明

閉会（部会長）